

平成27年4月30日

「幕張新都心におけるIR導入可能性調査」報告書に対するご意見等への回答

宇留賀 英夫 様

日ごろより、市政へご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、平成27年3月23日付及び平成27年4月5日付で頂きましたご質問等について、下記のとおり回答いたします。

記

【平成27年3月23日付のご質問等に関するもの】

再度質問4に対する回答

○平成27年3月18日付「質問4に対する回答」に補足しますと、パチンコなどのギャンブルをする人がカジノに行くものと想定しており、パチンコなどで年間7万円を費やす人が、その金額の範囲で、カジノに入場するものとして考えています。

質問11の関連質問に対する回答

○「金利等の財務費用が9.5ほど残っている」についてですが、ランクグループ・アニュアルレポートの91ページの表の中で、財務関係の費用3項目（Finance cost、Finance income、Other financial loss）と、その金額が記載されています。これらをひとまとめにして加減すると、純額の費用（金利などの財務費用）が-9.5となり、このことを指しています。

再度質問14に対する回答

○「この考え方は間違っていますか？」に対する見解についてですが、市として個人の考え方に関して、正誤を判断する立場にはございません。

質問24に対する回答

○用地（15ha以上）の確保、延床面積についてですが、マリーナ・ベイ・サンズと同程度の施設を導入する場合、同規模の土地の確保が必要になると考えています。

再度質問1、再度質問2、再度質問3、再度質問5、再度質問7、再度質問8、再度質問10、再度質問12、再度質問15、再度質問16（再度質問2と重複）、及び再度質問17に対する回答

○平成27年3月18日付回答の内容と同じです。

【平成27年4月5日付のご質問等に関するもの】

再度質問20に対する回答

○平成27年4月1日付「質問20に対する回答」と同じです。

○補足しますと、この数値を外国人カジノ総利用者数（人）として設定し、試算を行っているので、数学的には、 $(1,800 \text{ 万人} - 195 \text{ 万人}) / 1,164 \text{ 万人} = 1.38$ となります。

質問 25 に対する回答

○外国人カジノ利用率については、報告書にあるとおり、1.38（138%）と設定しました。

日本人カジノ利用率については、まず、幕張新都心への日本人入込数のうち、ギャンブル愛好者を 10%と設定し、そのうえで、ギャンブル愛好者のカジノ利用率を 100%、ギャンブル愛好者以外のカジノ利用率を 15%と設定しました。

以上から、利用率という意味においては、同じ概念です。

質問 26 に対する回答

○再度質問 20 に対する回答の補足と同じです。

質問 27 に対する回答

○選択肢②です。調査報告書にあるとおりの条件設定を行ったという意味において、「一定」としています。

○詳細な条件設定の内容は、お手数ですが、今一度調査報告書をご確認ください。

○条件設定の考え方については、平成 27 年 4 月 1 日付「質問 22 に対する回答」と同じです。

○外国人カジノ利用者の条件設定に関する考え方については、「再度質問 18」に対する回答と同じです。

質問 28 に対する回答

○2014 レジャー白書（日本生産性本部）におけるパチンコ参加率、中央競馬参加率を基に、日本人ギャンブル愛好者比率を 10%とし、幕張新都心以外の日本人観光客については、ギャンブル愛好者のみがカジノに興味を持ち、IR を訪れるものと設定しています。

○なお、この調査における外国人カジノ利用者数について、シンガポールの 2 つの IR の事例を参考に、1,800 万人・回と設定したものであり、この設定プロセスをもって、「日本人の成人の全員が 2.75 回パチンコに行く」というような考え方は取っていません。

再度質問 18、再度質問 19、再度質問 21、再度質問 23 に対する回答

○平成 27 年 4 月 1 日付回答の内容と同じです。

○再度質問 23 に対する回答のうち、外国人カジノ利用者の条件設定に関する考え方については、再度質問 18 に対する回答と同じです。

今後のご対応について

今回の回答に至るまで、宇留賀様のご質問に対し、市として回答を行ってきたところですが、調査報告書に関するご質問への回答は、これまで回答を行ってきた内容がすべてでありますので、今後のご質問につきましては、貴重なご意見として頂戴することとさせていただきます。

何卒、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

千葉県総合政策局総合政策部 政策企画課幕張新都心室 TEL 043-274-8648 FAX 043-274-8649
--